

Q：被曝してしまった子供達が、これからどうなるのか心配です。

A：甲状腺被曝を抑える安定ヨウ素剤の服用がありますが、富岡の皆さんは服用しましたが、これは被曝前に服用すれば効果があります。

甲状腺はヨウ素を原料として分泌液を造り、送り出していますから、身体の中のヨウ素は甲状腺に集まるようになっておりますが、甲状腺にヨウ素がたっぷり蓄えてあれば、後から入ってきたヨウ素は閉め出されやがて排出されま

す。もし内部被曝して放射性ヨウ素が入ってきても、あらかじめヨウ素剤を服用していれば、甲状腺がヨウ素満杯ですから、放射性ヨウ素は入り込まないことになります。

では何処にあるのだ、保険所か病院に行くのかということになりますし、事故前に服用すれば効果があるし、事故後でも直後であれば効果ありとのことですが、事故が起きることなど判る訳がないとおっしゃるでしょう。



この安定ヨウ素剤は各自治体に備蓄してあります。これは原発事故に対処するために備蓄しているわけではありません。

もし外国から核攻撃を受けた、近海、近隣で核爆弾の爆破があった場合、国が各自治体に服用を指示することになっております。

ですから、原発とは関係なく全国の自治体に配布してあるはずです。

原発事故で 1 号、3 号の水素爆発以前に避難完了しておりましたから、安定ヨウ素の配布はしていたのだろうか、また、あの混乱時政府が適切に服用の指示を出したのだろうか、と心配しておりましたが、大分過ぎてから明らかになったのは政府は服用の指示は出していなかったようです。

政府の指示は、原子力安全委員会の意見を参考に、自治体に指示をだすことになっており、原子力安全委員会は、1 号機の水素爆発が起きた翌日 13 日未明、政府の緊急災害対策本部に対し電話とファックスで「体表面汚染後 1 万 cPm (体の表面にくっついた放射性物質から 1 分間に出る放射線の数を測った数値)以上の住民には服用した方が良い」というコメントを 2, 3 回送った、ところが 13 日朝、現地対策本部が自治体に出す予定の指示案を安全委員会にファックスしてきたが、その中には安定ヨウ素剤の服用には触れてなかったので、再度助言として、「除染及び安定ヨウ素剤の服用」実施することを再度提言した、と証言しているが、政府対策本部である経産省原子力安全・保安院の作業部会はそのような連絡は一切受け取っていない、と反論している。まさに責任のなすり合いの様相です。

福島県衛生部によると 3 月 13 日以降、各地の保健所や避難所などで検査を受けた約 23 万人のうち、1 万 3 千 cPm 以上が約 900 人いるというが、皆さんはどうですか。

検査の結果、安定ヨウ素剤を服用していれば被曝の影響を軽減できる可能性があった、というが、責任官庁は沈黙しています。

今後の検査は積極的に受診するようお子さんを連れて行って下さい。